議案参考資料

[令和3年第2回定例会(6月)]

[担当課(室)係]

人 材 育 成 課 人事給与担当 監查委員事務局 監 查 係 農 林 振 興 課 林業振興担当

議案名

議案第 46 号 行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関す る条例案

趣旨・目的

総務省自治行政局長通知「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」の発出を始めとして、国や県において、行政手続における押印廃止に向けた取組が進められる中で、本市においても行政手続の簡素化を図るため、関係条例において所要の改正を行おうとするものです。

概要

関係条例について、次のとおり改正するものです。

改正する条例	改正内容
職員の服務の宣誓に	新たに職員になった者の任命権者の面前における宣誓
関する条例	書への署名押印を廃止するもの
桐生市固定資産評価	条例に規定された審査申出書等の書面への押印及び署
審査委員会条例	名を不要とするもの
桐生市森林等の火入	火入れ許可申請書の申請者の押印を廃止するもの
れに関する条例	

(施行期日:公布の日)

背景・経過

国は、総務省自治行政局長通知「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて(令和2年7月7日付け)」を発出し、行政のデジタル化に向け地方公共団体においても書面規制、押印、対面規制の見直しを積極的に行うよう求めており、全国的に行政手続における押印廃止の取組が行われております。

本市においても、法令等の規定で署名押印が義務付けられているもの以外は、原則署名押印を廃止し、行政手続の簡素化を進めているところです。

この方針に基づき、所要の改正を行おうとするものです。